

議案第60号

平成30年度海老名市一般会計補正予算（第3号）

平成30年度海老名市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ939,537千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43,010,191千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の追加は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成30年8月31日提出

海老名市長 内 野 優

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
8 地方特例交付金		千円 94,412	千円 22,947	千円 117,359
	1 地方特例交付金	94,412	22,947	117,359
13 国庫支出金		6,918,279	△49,469	6,868,810
	2 国庫補助金	1,695,476	△49,469	1,646,007
14 県支出金		2,530,911	1,861	2,532,772
	2 県補助金	563,625	1,861	565,486
16 寄附金		188,740	223	188,963
	1 寄附金	188,740	223	188,963
17 繰入金		685,664	61,345	747,009
	1 特別会計繰入金	1,000	61,345	62,345
18 繰越金		800,000	384,330	1,184,330
	1 繰越金	800,000	384,330	1,184,330
19 諸収入		790,540	150,000	940,540
	4 雑入	633,838	150,000	783,838
20 市債		2,424,900	368,300	2,793,200
	1 市債	2,424,900	368,300	2,793,200
歳 入 合 計		42,070,654	939,537	43,010,191

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		千円 5,208,437	千円 25,654	千円 5,234,091
	1 総務管理費	4,369,294	18,812	4,388,106
	2 徴税費	500,802	912	501,714
	3 戸籍住民基本台帳費	242,167	2,712	244,879
	4 選挙費	35,643	3,218	38,861
3 民生費		17,030,141	40,438	17,070,579
	1 社会福祉費	8,174,037	△7,951	8,166,086
	2 児童福祉費	6,556,720	48,389	6,605,109
4 衛生費		3,562,068	25,330	3,587,398
	1 保健衛生費	1,049,017	24,934	1,073,951
	2 清掃費	2,513,051	396	2,513,447
8 土木費		4,973,236	155,040	5,128,276
	2 道路橋りょう費	2,724,424	141,500	2,865,924
	4 都市計画費	1,923,894	13,000	1,936,894
	5 住宅費	99,595	540	100,135
10 教育費		4,328,579	317,277	4,645,856
	1 教育総務費	1,803,297	576	1,803,873
	2 小学校費	609,620	540	610,160
	3 中学校費	500,985	4,888	505,873

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	4 社会教育費	949,089	6,484	955,573
	5 保健体育費	465,588	304,789	770,377
13 諸支出金		939,591	375,798	1,315,389
	2 基金費	936,091	375,798	1,311,889
歳 出	合 計	42,070,654	939,537	43,010,191

第2表 継続費補正

1 追加

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
3 民生費	2 児童福祉費	第2期子ども・子育て支援事業計画策定事業費	7,700	平成30年度	4,500
				平成31年度	3,200

第3表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
10 教育費	5 保健体育費	海老名運動公園陸上競技場改修工事	305,900

第4表 地方債補正

1 追加

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
運動公園大規模改修事業	154,300	証書借入又は証券発行。 なお、起債の全部又は一部を翌年度に繰り越して借り入れることができる。	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入れの日から据置期間を含め、30年以内に償還する。 ただし、市財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮又は本議決の範囲内で借換えすることができる。

2 変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
道路橋りょう整備事業	672,500	証書借入又は証券発行。 なお、起債の全部又は一部を翌年度に繰り越して借り入れることができる。	年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入れの日から据置期間を含め、30年以内に償還する。 ただし、市財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮又は本議決の範囲内で借換えすることができる。	909,000	証書借入又は証券発行。 なお、起債の全部又は一部を翌年度に繰り越して借り入れることができる。	年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入れの日から据置期間を含め、30年以内に償還する。 ただし、市財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮又は本議決の範囲内で借換えすることができる。
都市計画整備事業	343,000	同 上	同 上	同 上	320,500	同 上	同 上	同 上
計	2,279,200				2,493,200			